

# 長期優良住宅建築等計画の認定手数料

区分			認定申請 (法第5条第1項から第3項)		変更認定審査 (法第8条第1項)		変更認定 審査 (法第9条 第1項)	地位の承継 承認 (法第10 条)
住宅の種類	建築物の床面積	工事種別	(イ) 事前審査（適 合証）あり	(ロ) 設計住宅性能 評価書あり（増 築、又は改築の 場合は対象 外)	(イ) 事前審査（適 合証）あり	(ロ) 設計住宅性能 評価書あり（増 築、又は改築の 場合は対象 外)	※ 譲受人の 決定変更認定 （分譲事業者 が譲受人を決 定しないまま工 事に着手した 後、譲受人を 決定した場合）	※ 売買、相続 などにより計画 の認定に基づく 地位を承継する 場合
			戸建住宅	床面積に係わらず 定額	新築の場合	¥6,000		
	増築、又は改 築の場合	¥10,000	—		¥5,000	—		
共同住宅等	～500㎡以下	新築の場合	¥13,000	¥72,000	¥6,500	¥36,000	¥2,200	¥2,200
		増築、又は改 築の場合	¥21,000	—	¥10,500	—		